

第 1 期福生市こども計画の策定方針（案）

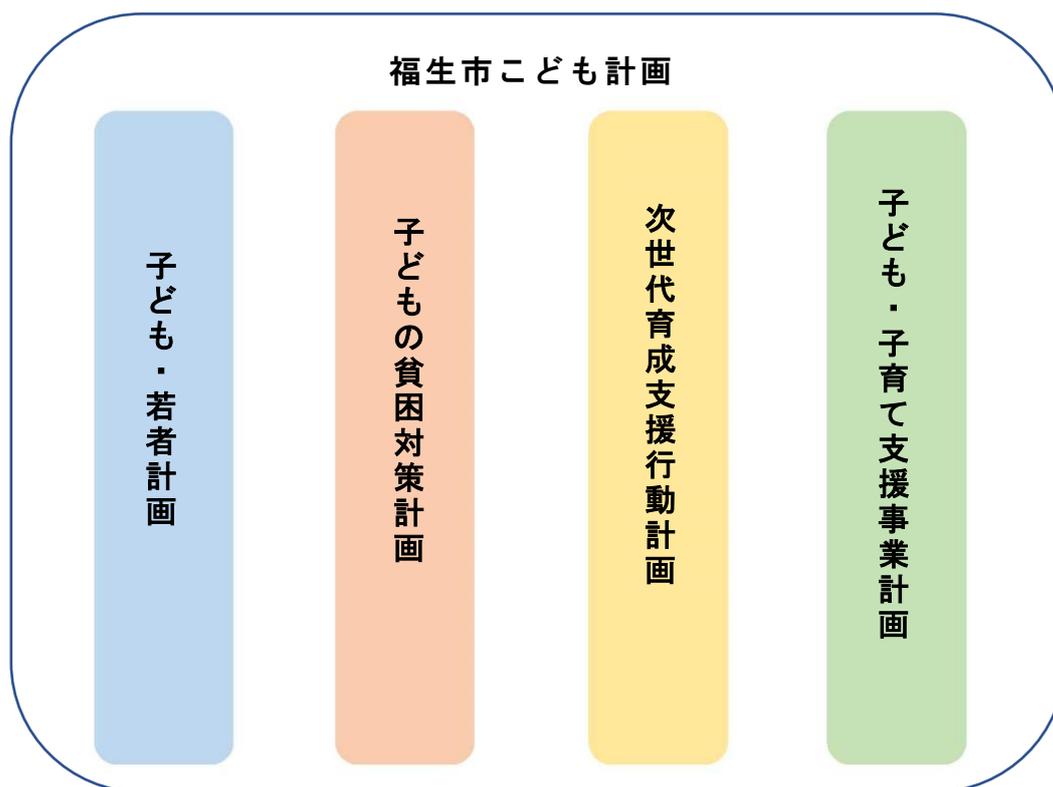
1 計画策定の背景と目的

- 国においては、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連 3 法を成立させ、平成 27 年 4 月から、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせた。
- 福生市では、平成 27 年度から「福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を引き継ぐ計画として、「福生市子ども・子育て支援事業計画」を推進し、これから育っていく子どもたちが健やかに成長できることや、子育てをする方の様々な悩みや不安を少しでも取り除くことを目指して、魅力あるまちづくりを進めてきた。
- 令和 5 年 4 月、こども基本法が施行された。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約（以下「こどもの権利条約」という。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指している。
- このような状況を踏まえ、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、新たに「福生市こども計画」を策定する。
- 「こどもまんなか社会」の実現を目指すもので、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくもの。

2 計画の位置付け

- 本計画は、全てのこども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、地域社会が一体となってこども・子育てを推進するための「福生市の取組」として位置付ける。
- 本計画における「こども」とは、こどもが、若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指している。
- 本計画は、福生市総合計画のこども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置付け、こども基本法第10条の規定に基づく「市町村こども計画」とする。なお、以下の計画を包含する。
 - ・【子ども・若者計画】：子ども・若者育成支援推進法第9条の規定に基づく市町村子ども・若者計画
 - ・【子どもの貧困対策計画】：子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定に基づく市町村計画
 - ・【次世代育成支援行動計画】：次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく市町村行動計画
 - ・【子ども・子育て支援事業計画】：子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画

計画策定のイメージ



3 計画の期間

- 本計画は、5年を1期とした計画とする。
- 計画期間は、令和7年度から11年度までとする。

4 計画の策定体制（予定）

- ニーズ調査（就学前児童の保護者、小学生の保護者と本人、中学生の保護者と本人、高校生世代本人）、こどもワークショップ、子育て支援者ヒアリング、子ども・子育て審議会、パブリックコメントの実施

計画構成のイメージ

第2期福生市子ども・子育て支援事業計画	第1期福生市こども計画
<p>第1章 計画の策定に当たって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の背景と目的 2 計画の位置付け 3 計画策定の経過（策定体制） 4 計画の期間 <p>第2章 福生市の現状について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福生市の子どもと家庭を取り巻く環境 2 アンケート調査結果からみえる現状 3 第1期計画の評価 <p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念 2 基本的な視点 3 基本目標 4 施策の体系 <p>第4章 施策の展開</p> <p>基本目標 1 生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実 基本目標 2 乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援 基本目標 3 学齢期から青年期までの継続した育ちの支援 基本目標 4 特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援 基本目標 5 子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進 基本目標 6 安心して子育てができる生活環境の整備</p> <p>第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育・保育提供区域の設定 2 人口の見込み 3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の推計の考え方 4 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育 5 地域子ども・子育て支援事業 <p>第6章 計画の進行管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施策の実施状況の点検 2 計画の進捗状況の公表 3 国・都等との連携 4 市民・企業・関係機関との連携 <p>資料編</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福生市子ども・子育て審議会条例 2 福生市子ども・子育て審議会委員名簿 3 福生市子ども・子育て審議会 審議経過 4 諮問・答申 5 用語解説（50音順） 	<p>第1章 計画の策定に当たって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の背景と目的 2 計画の対象 3 計画の位置付け 4 計画策定の経過 5 計画の期間 <p>第2章 <u>福生市のこども・若者の現状について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会的な状況 2 <u>福生市のこども・若者を取り巻く状況</u> 3 アンケート調査結果からみえる現状 4 第2期計画の評価 <p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念 2 基本的な視点 3 基本目標 4 施策の体系 <p>第4章 <u>こども・若者施策の展開</u> （今後検討）</p> <p>第5章 <u>こども・子育て支援に関わる施策の見込みと確保方策</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育・保育提供区域の設定 2 人口の見込み 3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の推計の考え方 4 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育 5 地域子ども・子育て支援事業 <p>第6章 計画の進行管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施策の実施状況の点検 2 計画の進捗状況の公表 3 国・都等との連携 4 市民・企業・関係機関との連携 <p>資料編</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 福生市子ども・子育て審議会条例 2 福生市子ども・子育て審議会委員名簿 3 福生市子ども・子育て審議会 審議経過 4 諮問・答申 5 用語解説（50音順）

※その他、国の動向等を踏まえた留意事項

計画策定にあたり必要な基礎事項や留意点を取りまとめ、広く横展開を行い、地域の実情に応じた自治体こども計画の策定を支援するため、学識経験者や自治体からなる有識者会議を開催してご意見をいただきながら、「自治体こども計画策定のためのガイドライン（案）」を取りまとめている。

現在、広くご意見を伺うべく、パブリック・コメントを実施中。（4月26日（金）0時0分〆切）